

意見書

平成15年3月27日
P I 外環沿線協議会協議員
渡辺 俊明

3月14日の大臣、知事の発表について、外環道路反対連盟として東京都に抗議し確認して、以下の回答を得ましたので、協議会に報告するとともに、協議員の皆様で確認して下さい。

東京都に確認した内容は、以下の4点です。

- (1) 青梅ICについて、設置を決定したのか、それとも、これからの議論によっては設置しないこともあるのか。
- (2) 目白通り～青梅街道については、地上部街路の設置を決定したのか、それとも、これからの議論により設置しないこともあるのか。
- (3) 大深度で整備することは行政で決定したことなのか。
- (4) これから、必要性の有無の議論を真剣に行っていく意志はあるのか。

これら4点の質問事項に対して、東京都からは、以下の回答を得ました。

- (1) に対して
 - ・青梅ICの設置を決定した事実はない。議論によっては設置しないことも当然あり得る。
- (2) に対して
 - ・目白通り～青梅街道の街路について、記者発表に用いた図面は知事の指示により説明を分かりやすくするために点線を入ただけで、設置を決定した事実はない。議論によっては設置しないことも当然あり得る。
- (3) に対して
 - ・大深度地下で整備することを行政内部で決定したという事実はなく、大深度地下を前提に住民と話し合うということ合意したということである。
- (4) に対して
 - ・これからも、P I 外環協議会の場を通じて必要性の有無の議論を行っていきたい。

そこで、この回答を踏まえて、今後は以下の方針で議論していくことを提案致します。

協議会において、必要性の議論を十分行うこと。

住民を混乱させる無用な計画内容の発表を避け、必要性の議論を集約するためにも、これからの必要性の検討にあたっては、有識者委員会から提言されているようインターチェンジ無しを基本とし、地上部街路を設置するかどうかは切り離して議論を進めていくこと。

その後、外環が必要となった場合のみ、インターチェンジと地上部街路についての議論が必要であれば、必要性の議論が終わってから、各地域で議論していくこと。

以上